



三井住友信託銀行がタムラ製作所<6768>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のタムラ製作所<6768>について、三井住友信託銀行が6月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者3の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のタムラ製作所株式保有比率は、4.99%と0.95%減少した。

報告義務発生日は、2019年5月31日。